

(令和5年3月1日受付)

定額乗り放題の交通サービスを田辺市にも導入しませんか

■内容

先日テレビ番組で、乗り合いタクシーと思われるサービスを紹介していました。

定額乗り放題の交通サービスを、交通弱者対策として当市としてもぜひ導入に向けて検討してもらえませんか。

■回答

テレビ番組で紹介されていたサービスは、概ね半径2キロメートル以内の範囲で運行が行われる交通サービスで、配車予約は専用のアプリを通じて行われています。利用料金の支払い方法は、1乗車ごとに支払う他、一定期間乗り放題となる定額制も導入されています。

なお、放送されていた東京都豊島区の事例では、JR大塚駅を中心とした約2キロメートル×約2キロメートルの区域内で運行されており、区域内人口は約56,000人となっています。また、室蘭市の事例では約1.5キロメートル×約1.5キロメートルの区域内で運行されており、区域内人口は約6,000人となっています。いずれも道路運送法第21条に基づき、3年程度（室蘭市は約3か月）の実証実験運行となっています。

市では、令和2年度から令和6年度までを計画期間とした、田辺市地域公共交通網形成計画の中で「住み続けられるまちを支え、未来につながる地域公共交通」を基本理念として、地域実情に応じた交通手段の導入について調査・研究を行っていますが、人口が少なく広大な面積を有する本市では、地域の実情に見合った交通システムの導入には至っていません。令和2年11月に改正された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律では、従来のバスやタクシーといった既存の公共交通を最大限に活用した上で、地域の多様な輸送資源を総動員して、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応する取組を促すこととなっていることから、引き続き、調査・研究を行うとともに、令和7年度から令和12年度が計画期間となる、次期計画の中でも、しっかりと議論をしていきます。

【企画広報課】

※本件は、令和5年3月7日に回答したものです。